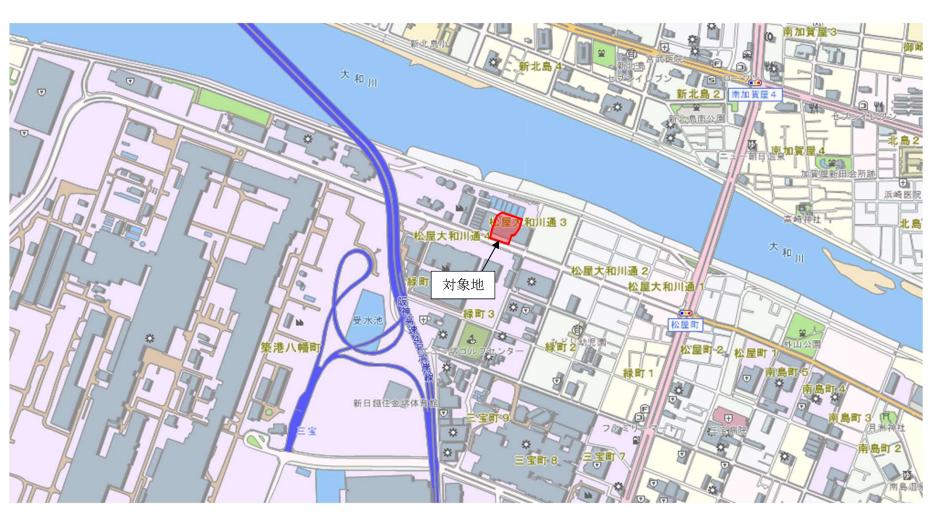
形質変更時要届出区域台帳

堺市

整理番号	27-3 3-6 指:	定年月日・	日・指定番号 平成 27年7月21日 法		指-39	旨-39 所在地 堺市堺区松屋大和川通3丁140			番2及び4丁156番2の各々の一部			
調製・訂正年月日 平成27年7月21日調製、令和4年1月7日訂正(土壌汚染状況調査の一部追完、指定の一部解除)												
形質変更時要届出	区域の概況 公共旅	拖設用地			面積 5541 ㎡							
法第14条第3項の は、その旨	規定に基づき指定	された形質	重変更時要	届出区域にあって	土地の所有者の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である。							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類												
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等 を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域 にあっては、その旨及び当該省略の理由						土壌汚染のおそれの把握まで行われたが、自主的に不溶化対策を講じた土地であることから、試料採取等を行う区画の選定等の省略、試料採取等の省略がなされている。						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨 及び当該汚染の除去等の措置												
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨												
形質変更時要届出 区域内の土壌の汚 染状態	報告受理年月	日 指	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目			指定調査機関の名称			
	平成27年7月21	1日	鉛及びその化合物		含有量	基準・溶	単・溶出量基準・第二溶出量基準		南海辰村建設株式会社			
	平成27年7月21	1日	砒素及びその化合物		含有量	基準・溶	・溶出量基準・第二溶出量基準		南海辰村建設株式会社			
	平成27年7月21	1日	ふっ素及びその化合物			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			南海辰村建設株式会社			
				2		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準						
					含有量基準		・溶出量基準・第二溶出量基準					
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	届出(着手)時期 完了時期		土地の形質の変更の			実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法			
	平成27年7月24日 (平成27年8月10日)			9日 災害対策センターの			堺市	有·無				
								有・無				
		日本工業組枚AAレオスこと						有・無				

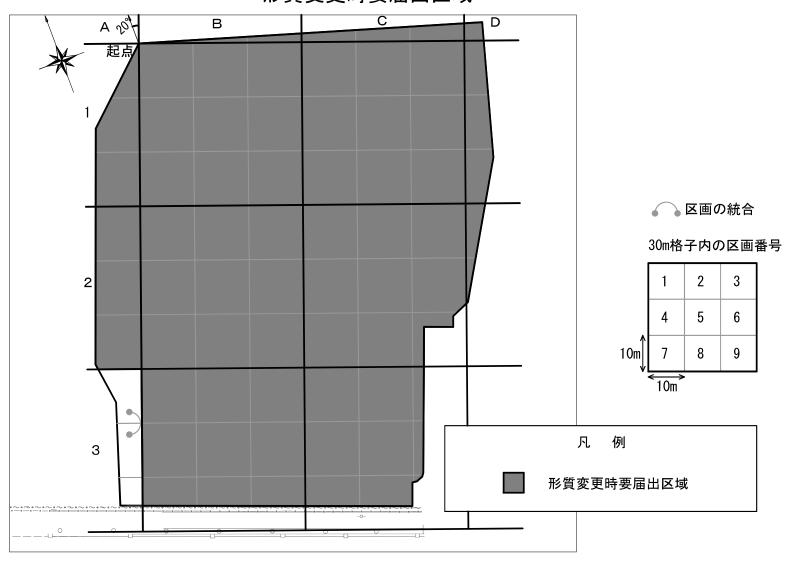
備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。 2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した 書類を添付すること。

位置図

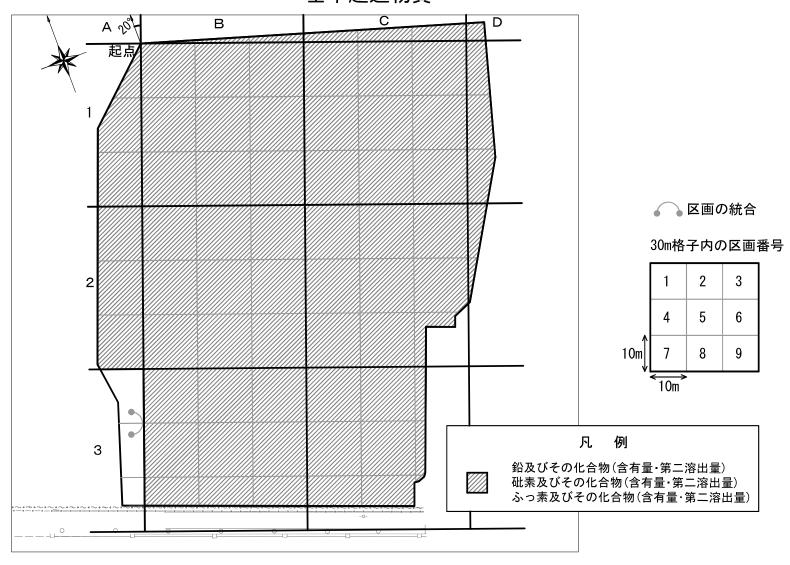


(1/10000)

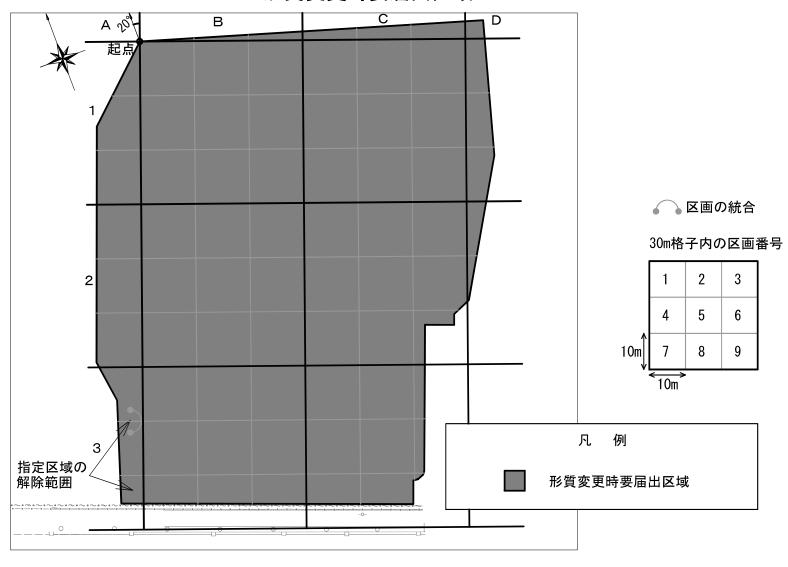
形質変更時要届出区域



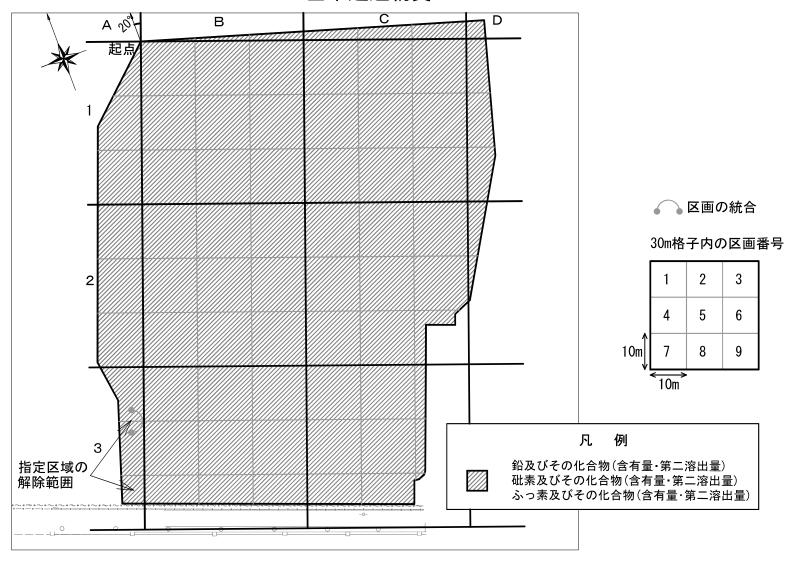
基準超過物質



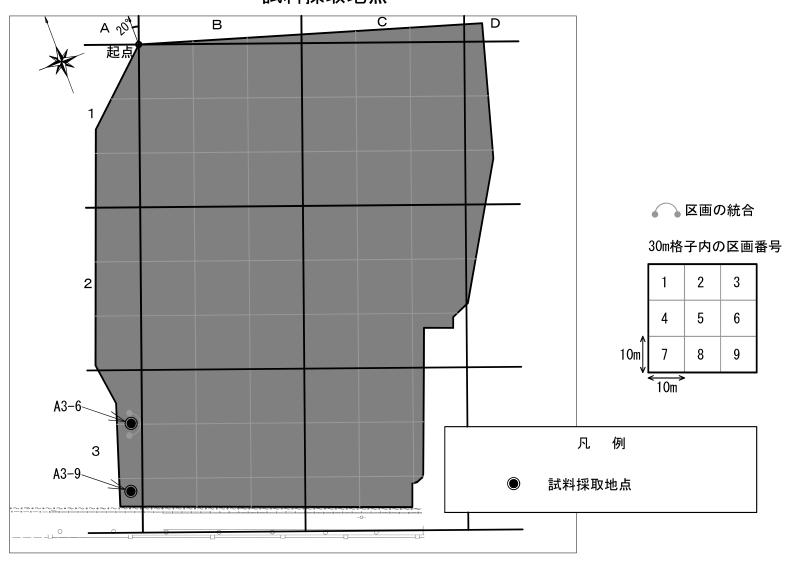
形質変更時要届出区域



基準超過物質



試料採取地点



分析結果一覧

22 Midday 20												
	=	上壌溶出量	1	土壌含有量								
地点名	鉛	砒素	ふっ素	鉛	砒素	ふっ素						
	mg/L	mg/L	mg/L	mg/kg	mg/kg	mg/kg						
土壌溶出量基準値	0.01	0.01	0.80	-	_	_						
土壌含有量基準値	-	_	_	150	150	4,000						
定量下限値	0.001	0.001	0.08	5	5	25						
A3-6	< 0.001	0.003	0.22	15	<5	92						
A3-9	< 0.001	0.004	0.22	6	<5	56						

< 定量下限値未満